

平成 19 年 7 月 30 日

中小公庫ニュース

仙台市青葉区一番町二丁目 4 番 1 号
(興和ビル内)
中小企業金融公庫仙台支店
支店長 宗 和敏
お問合せ先
022-223-8141
担当 田宮、巽

新株予約権付無担保化貸付 県内初の適用

～ 仙台市の管工事業者、空調企業株式会社に～

中小公庫仙台支店は、新株予約権付貸付を仙台市の株式会社空調企業に宮城県内で初めて適用し、本日(7月30日)、15百万円の融資(設備資金11百万円、運転資金4百万円)を実施した。

新株予約権付貸付は、ベンチャー企業等向け融資制度である「新事業育成資金」で取り扱っている。「新事業育成資金」は、高い成長性が見込まれる新規事業に取り組む中小企業者のかたを支援するため、平成12年2月に創設されたもの。

今般、同社に適用した新株予約権付貸付は、貸付けと同時に中小公庫が新株予約権を取得し、事業に必要な資金を無担保で供給できることが特徴。

中小公庫は、平成19年度業務運営の重点取組事項の一つとして、「新たな試みに果敢に挑戦する中小企業者の支援」を掲げており、今後とも本融資制度を活用し、中小企業者による新規事業への取組みを積極的に支援していく。

企業概要			
企業名	空調企業株式会社	代表者	宮部和夫(社長)
住所	仙台市宮城野区新田 4-37-44	業種	一般管工事業
新事業の概要等			
新事業：「電気を使用しない気流攪拌装置」の販売			
<ul style="list-style-type: none">● 当社は、オフィスビル等の空調・給排水設備の保守、改善工事を手がける管工事業者並びに空調用省エネ補助装置「風美人」の製造・販売。● 今次新事業は、屋内空気環境改善システムに関わるサーキュレーターの製造、販売によるもの。今次サーキュレーターは、エアコンの風を動力として使用し電力を使わない製品である。室内空気を攪拌させることで室内温度の空間的な分布が均等になり、冷暖房のエアコン稼働時間の短縮や設定温度を抑えることが見込めエアコンの消費電力が削減できる省エネ効果も発揮することができる。また、開発においては東北大学(仙台市)や宮城高専(名取市)との共同研究にて、外観は宮城県産業技術総合センターがデザインしたものである。● 中小公庫は、新規性ととも成長性が見込まれると判断し、事業の本格展開に必要な資金を融資。			
空調企業株式会社へのお問合せ：TEL022-239-7571(風美人事業本部：宮部和晋)			

以上

「新事業育成資金」

- ・ **融資対象** 高い成長性が見込まれる新たな事業を行う中小企業であって、次の1～3の全てに当てはまるかた
 - 1 新たな事業を事業化させて7年以内のかた
 - 2 次のいずれかに該当するかた
成長新事業育成審査会から事業の新規性・成長性について認定を受けたかたなど
他の企業において活用されていない知的財産権を活用して事業を行うかたであって、一定の製品化及び売上が見込めるかた
 - 3 将来性が認められ、円滑な事業の成長が期待できるかた
- ・ **資金使途** 新たな事業を行うために必要な設備資金及び長期運転資金
- ・ **融資限度** 6億円
- ・ **融資期間** 設備資金 15年以内（うち据置5年以内）
運転資金 7年以内（うち据置2年以内）
- ・ **融資利率** 借入期間5年（有担保・保証人あり）の場合
1.7%（平成19年7月30日現在）
- ・ **担保条件** 担保が必要。
ただし、一定の要件を満たす場合には、事業の見通しを考慮し、担保の免除が受けられる制度がある。
また、申込企業が新たに発行する新株予約権（ ）を中小公庫が取得し、資金を供給することができる。
- ・ **保証人** 保証人（経営責任者のかた）が必要。ただし、経営責任者のかたが信頼でき、当公庫が適切と認める財務制限条項（ ）を含む特約を締結する等、一定の要件を満たす場合には、経営責任者のかたの個人保証を免除又は猶予する制度がある。
- ・ **その他** 中小公庫では、融資後も、経営課題についてきめ細かいアドバイスを行う。
本制度は、直接貸付のみで取り扱う。

新株予約権を活用した資金供給について

申込企業が新たに発行する新株予約権を中小公庫が取得し、必要な資金を供給する仕組み（新たに発行される普通社債の取得又は貸付のいずれかによる）

- ・ **限度額** 1億2千万円（本制度の貸付け及び社債の合計の限度額は6億円）
ただし、取得する新株予約権については、原則として、取得時に新株予約権を行使したのものとして算出した発行済み株式総数の50%以内
- ・ **利率** 期間5年の場合 3.0%（平成19年7月30日現在）
- ・ **償還期間** 7年以内
- ・ **担保条件** 無担保
- ・ **売却条件** 中小公庫は、新株予約権を行使せず、原則として、株式公開時など一定の条件に達した場合に、時価で経営者又は経営者があつせんしたかたに新株予約権を売却する。
（新株予約権の売却時期については、株式公開する場合又は株式の時価が行使価格の2倍以上となった場合のいずれかを融資時に選択することができる。）

財務制限条項について

- ・ 適切な企業経営を促し、融資の償還の确实性や経営の健全性を高めるために締結するもの。具体的には、純資産額の維持、第三者への貸付け、出資及び保証の禁止などを事前に約する。